

「シベリア出兵」・Siberian Intervention (前編)

(大正 6(1917)～大正 7(1918))

平成 30 年 9 月 2 日

横浜歴史研究会 古谷 多聞

常日頃から「海軍オタク・海軍バカ」と豪語している男が、今回突如として「回れ右」をして陸軍関連を題材とすれば「古谷よ 海軍について到頭ネタ切れか!」と会員の皆様から嘲笑される事は必定である。所で「今回のテーマを何故陸軍関連にしたのか?」と問われれば、以前から陸軍にも関心(=陸軍の暗躍・暗闘・暗黒・恥部・タブー等の世界)があり、1917(大正 6)/ 11 のロシア「十月革命」直後のロシア国内の混乱に乗じ 1918(大正 7)/ 8 に日本が欧米列国と協調してシベリア東部に軍を派遣した陸軍の汚点・恥部所謂「シベリア出兵」は筆者陸軍の関心を掻き立てる打って付けの史実である。今年 2018 年は「シベリア出兵」丁度 100 年目の年で、「出兵」はその前の日清日露戦争とその後の満洲事変、日中戦争、太平洋戦争との狭間にあつて歴史的には知名度が低くその実態が埋没(時の政府・陸軍が己の失政、失態を意図的に隠蔽、無視、タブー視)した感があり、而も教科書には僅か 4～5 行(後記<参考-1>ご参照)しか記載されず、司馬遼太郎は「シベリア出兵」を「瀆武・無名の師」と記し一刀両断の下に断罪している。

筆者は「シベリア出兵とは一体何であったのか?」そして集团的自衛権の枠組の中での日本の自衛隊の海外派遣が囂しく論争された事もすっかり忘れ去った昨今、「日本はロシアに宣戦布告もせず何故シベリア出兵即ち海外派兵(出兵)を強行したのか?」等について 100 年後の今日改めて避戦論者*の立場でその実態を究明すべく今回陸軍関連のテーマに初挑戦したものである。

<避戦論者の眩き>「将来自衛隊の海外派遣の実現性が増すと想定された時に(現実にはその発動が絶対無い事を切望)、派遣の目的・大義名分を「シベリア出兵」という格好の史実を教材に求め(歴史を学ぶ)、会員の皆様が自衛隊の海外派遣の本質を冷徹に洞察する為の判断材料に本拙文の一片でも汲み取って頂きお役に立てればと?・・・大上段に振りかぶる積りは更々無いが!

筆者の浅学非学、そして発表時間が 50 分と言う時間的制約もあり、本日は「シベリア出兵」の遠因となった 1917(大正 6)/ 11 のロシア「十月革命」から 1918(大正 7)/ 8 の日本の「シベリア出兵宣言」までの 9 ヶ月間の事例に絞り、何時もの様に参考文献・資料等を孫引きし、更に己の独断、独善、偏見、妄想、雑感等を交え演題「シベリア出兵の前編」としてその上面だけを話させて頂く。

尚陸軍については今回がスタートラインに立ったばかり、本文について会員皆様から忌憚のないご批判・ご叱正を賜わり筆者の今後の学習資料の糧とさせて頂ければ幸甚に思う次第である。

初めに 「シベリア(西比利亚・西伯利亚・Siberia)」と言えは

TV/7ch テレ東「アド街ック天国」コメンテーターのフリップボードに倣い筆者も思い付く儘記せば

1. 極寒・ツンドラ(凍土)・タイガ(針葉樹林)の地、流刑地、そしてシベリアンハスキー等か?

2. シベリア横断

① 日露戦争開始前の明治 25 年(1892)、福島安正陸軍少佐(後の陸軍大将)の 488 日間の「単騎シベリア横断」

② シベリア鉄道 昭和 30 年後半～40 年前半の欧州旅行の一番廉価な旅程・横浜⇒(2 泊 3 日のナホトカ航路)⇒ナホトカ⇒(約 1 週間余のシベリア鉄道)⇒モスクワ⇒(空路)⇒欧州の各都市

<私事> 学生寮先輩がこの旅程を利用しての欧州遊学時に、先輩を横浜港大棧橋で見送りした記憶あり

③ 家族と海外旅行中、機窓からシベリア大地をゆったりと蛇行する大河川を遠望

3.戦後のシベリア抑留・・日本人の歴史感覚

①第二次世界大戦後、満洲、樺太、千島列島等の各地でソ連軍の捕虜となった日本軍将兵がシベリアに強制連行されシベリア開発の名の下に強制労働を強いられる

<私事>学生寮第三代舎監先生（初代は海軍大将・二代目は海軍少将）は太平洋戦争末期に陸軍中佐砲兵隊隊長として千島列島最北端の占守島で警備の任に就いていたが、ポツダム宣言受諾後の昭和20.8.18「日ソ中立条約」を一方向的に破棄したソ連軍の奇襲上陸攻撃に遭い一旦はソ連軍を撃退するも上級司令部軍命で停戦・武装解除後ソ連軍に投降。その後長期シベリア抑留生活を強いられるが日本に無事帰還。舎監先生は我々寮生には軍隊・抑留生活等については黙して語らず。戦後の「平和憲法」の意義を強調

②「今日も暮れゆく 異国の丘に～」戦後の歌謡ヒット曲「異国の丘」（吉田正作曲）の舞台地

<私見>ソ連の捕虜強制労働・使役は「俘虜の待遇に関する条約=ジュネーブ条約」違反ではないか？

4.ロシア革命への干渉戦争・・現地シベリア在住ロシア人の歴史的感覚

1918～25年の欧米列国・日本による「シベリア出兵」は祖国ロシアに対する干渉戦争で、祖国を軍靴で踏み荒らされた忘れ難い屈辱と被害者意識を持ち、特に日本軍の蛮行に対し憎悪と悪感情を拭い取る事は出来ず

<参考>米ソ冷戦時代のロシアでは「シベリア出兵の首謀者は米国である」との論調が主流であったが、近年は「加害者の筆頭は日本である」との考えが定着

<私見>「シベリア抑留」「シベリア出兵」は日本人・ロシア人の歴史的溫度差か？今日の韓国慰安婦問題、中国の南京事件も又然りで、時の為政者が大衆迎合主義により被害者意識を助長、煽動か？

I. 「シベリア出兵」とは <私論>

1917(大正6)/11 ロシア「十月革命」に対する欧米列国・日本による内政干渉・干渉戦争で、ウィルソン米大統領提唱による第一次世界大戦中ロシア国内に取り残されたチェコ軍団救出を大義名分*に1918(大正7)/8 多国籍軍(日米英仏伊華加)のウラジオストック上陸から1922(大正11)/10 日本軍のウラジオストック撤兵まで4年余(日本軍は1925(大正14)/5まで北樺太に駐留)の「名分無き、理不尽で従来の戦争とは異質な戦(イクサ)であって、正に司馬遼太郎は曰く典型的な瀆武」と言えようか

*大義名分=シベリア出兵の表向きはチェコ軍団救出としているが、多国籍軍は決して一枚岩に非ず。その実態は派兵各国の思惑・内情等が複雑に交錯

日本	シベリアでの利権獲得・拡大の為、「親日傀儡政権」樹立を目指しシベリアの独立を画策
米国	シベリアに資本の新規投入を図る為、日本の単独出兵を抑止
英国	欧州東部戦線の再構築
中国	南満洲(日本の勢力圏)・北満洲(ロシアの勢力圏)の主権回復

<参考1>「奇妙な事に、学校の歴史教育で教えられた記憶が無い。その上、身近に参考資料と言うべきものが殆ど見当たらない。それでいて百科事典によれば、当時の金で十億円の巨費と、解決までに七年の歳月を要したとある。知らないで通り過ぎてしまうには余りにも大きすぎる事件だった～」
：高橋治「派兵」第二部あとがき

<参考2>「瀆武・無名の師」・・・「瀆武」=間違った軍事力の行使で、恥ずべき行為(意識)

「前代未聞の瀆武と言える。理由も無く他国に押し入り、その国の領土を占領し、その国の人々を殺傷するなどというものは、真面目な国のやる事だろうか。帝政の自壊を幸い、シベリア・ロシアからの軍事地理的圧迫感を軽減若しくは無にしようとしてこの無名の師を起こした、と言える。馬鹿な話だが～」
：司馬遼太郎「ロシアについて」

II. 「出兵」までの各国の内情

<出兵の遠因>1917(大正6)/11のロシア「十月革命」による

- i ロシアの第一次世界大戦からの離脱で東部戦線の消滅・対露援助軍需物資の滞積問題
- ii 史上初の共産主義国家の誕生

ロシア (「十月革命」)

- ①1917(大正6).11.7 レーニン、トロツキー等の指導の下、ボリシェヴィキは「十月革命」で同年3月「二月革命」で成立した臨時政府を打倒しソヴィエト政権(共産党政権)樹立を宣言
<参考>ボリシェヴィキは民衆が希求しているパンの供給=食糧・土地の分配=平等・平和=停戦の実現を掲げ、民衆の支持を獲得 <参考>ジョン・リード著「世界を揺るがした10日間」・映画「レッズ」
- ②1917(大正6).11.8 ソヴィエト政権「平和に関する布告」発表
:第一次世界大戦の全交戦国に「無併合・無賠償の即時講和」を提議
・・第一次世界大戦からの離脱・休戦を通告
- ③1917(大正6).11.22 ソヴィエト政権 帝政時代の秘密条約の公開(暴露)を表明
・・連合国民の反戦・厭戦気分の噴出を期待
- ④1917(大正6).12.3 独に単独講和を求め予備交渉開始 休戦協定調印(12.15) 講和交渉開始(12.22)
- ⑤1918(大正7). 3.3 ブレスト・リトフスク条約(独露講和条約)調印

連合最高軍事会議 (パリ)

- ①1917(大正6).12.1 対ソ協議 <協議項目> i ソヴィエト政権の平和提議(戦線離脱)と秘密条約公開の対策
ii 独露休戦交渉の容認の可否及び休戦協定成立後の対応
<確認事項>ソヴィエト政権の不承認と平和提議の拒否・戦争の継続
- ②1917(大正6).12.3 「フォッシュ(仏軍参謀総長)・プラン」: ロシア反革命派への物資補給ルート確保にシベリア鉄道占領に日米両軍の派兵を提議
・・日米両国 派兵を拒絶

英国 (ロイド・ジョージ挙国一致内閣)

- ①西部戦線で独軍と対峙する英仏連合軍は、独露講和条約によるロシアの戦線離脱で東部戦線に展開中の独軍の西部戦線転戦でその戦力増強と独経済事情(食糧、石油、物資等)の好転を警戒
⇒ソヴィエト政権を打倒し傀儡政権を樹立、東部戦線の再構築を画策
<参考>英国の東部戦線再構築策:英国の伝統的な現実外交策
 - i 反革命派(反ボリシェヴィキ)勢力を支援、強化し、対独戦力の中核を形成
 - ii ソヴィエト政権内部に対独戦争再戦気運を期待
 - iii 日米両軍を投入し、新しい東部戦線を形成・・本音は共産主義政権であろうとも東部戦線を再構築し対独戦勝利が喫緊の課題
- ②1918(大正7) 1.1 英国 日米両国に共同出兵を打診
・・シベリア出兵最初の提案
<内容> i ウラジオストックに滞積された連合諸国からの対露援助軍需物資が独に流出するのを懸念しその接收を図る
ii シベリア鉄道の安全輸送管理の確保等
<日本の回答> i 軍需物資接收、シベリア鉄道の安全管理等は現地ロシアの健全分子を活用
ii 武力行使の必要がある場合は日本単独出兵の要あり と派兵要請を拒絶
<米国の回答>出兵はロシアに対する敵対行為となる とし出兵に不同意
- ③1918(大正7).3.9 英軍 ムルマンスクに上陸し滞貨中の軍需物資を差押・・ロシア干渉の始まり
- ④資本主義と対立する共産主義に対する伝統的な嫌悪・忌嫌感

米国 (ウィルソン第 28 代大統領・民主党)

- ①ウィルソン大統領 「二月革命」を専制帝政から民主制への移行と歓迎するも
「十月革命」には武力闘争による政権奪取として懐疑的・不信感を抱く
- ②「平和原則 14 条」(1918.1.8)を盾に出兵はロシアへの内政干渉に当たるとし派兵を拒絶
<参考>「平和原則 14 条・第 6 条」:ロシアからの撤兵とロシア政体の自主的解決=民族自決
- ③当時、米国内各層の対露感については其々の思惑が混在

保守支配層	共産主義・共産党独裁主義を嫌悪、憎悪	:出兵賛成?
国務省 (ランシング国務長官)	反ソ的立場で、ソヴィエト政権の早期自己崩壊を想定 日本のシベリア支配伸張を警戒	:出兵静観
陸軍参謀本部	欧州大陸と極東シベリア出兵で軍の二分化を懸念	:出兵消極
対露協調派=リベラル派	ソヴィエト政権と協調しロシア市場への投資開拓に期待感	:出兵反対?

ウィルソン大統領は各層からの突上げにより「出兵」には明確性を欠き、対応策がふらつく

- ④1918(大正 7).3.7 「派兵拒絶」=干渉反対を日本に通告 <私見>「日本軍主導・主体の出兵」を牽制か?

日本 (寺内正毅内閣)

1.ロシア「十月革命」・共産主義国家の誕生を危険視

- ①安全保障に懸念・・・ロシアとは日本領土の朝鮮・南樺太と国境を接し、又日本の勢力圏の南満洲はロシアの勢力圏の北満洲とも隣接し地政学的に安全保障に懸念あり

- ②共産主義思想の日本への浸透を警戒・・・共産主義は日本の天皇制とは相容れず

<参考>日露(帝政)両国友好関係は第四次日露協約締結(大正 5(1916).7.3)により史上最良の蜜月時代を迎えたが、ソヴィエト政権は日露協約を破棄し、日露密約を暴露

- ③参謀本部は革命で混乱している空白期間に便乗し、ロシア極東地域への日本勢力圏拡大*を密謀

<私見>*勢力圏拡大・・・現中国政府の「一帯一路」外交策は当時の日本のシベリア武力進出策を参考に武力行使無き、金を餌にしての勢力圏の拡大=中華思想の実現か?

2.英仏の出兵要請に対する日本の対応・・・「出兵か?」「自重か?」

- ①臨時外交調査委員会(以下 外交調査会と記す)での各委員の見解

<参考>臨時外交調査委員会:寺内内閣は国会に支持基盤が無い*超然内閣であった為、外交政策では超党派・挙国一致の外交推進を図る為に天皇直属の外交諮問機関として大正 6(1917)/6 発足

委員	総裁	:寺内正毅首相(陸軍元帥)	<余談>寺内首相=*非立憲首相=ピリケン首相
	内閣府	:本野一郎外相・後藤新平内相・大島健一陸相・加藤友三郎海相	
	枢密顧問官	:牧野伸顯・伊東巳代治・平田東助	
	政党	:原敬(立憲政友会総裁)・犬養毅(立憲国民党総理)	

出兵	主たる委員の見解
賛成	本野外相.大島陸相.加藤海相 本野は積極出兵論者 ・・「自主的出兵論」 本野外相の賛成論:大戦後の平和会議で日本の発言権拡大を図り、列強の地位を獲得 参謀本部(田中義一次長・外交調査会部外者)も同調 ・・「自主的単独出兵論」
消極	寺内首相.元老山縣有朋 (外交調査会部外者) 山縣の消極論:対独戦を回避 日本国軍の戦備不足・戦費を懸念 出兵するなら中国.米国.英国と協調 ・・「条件的出兵論」
反対	原敬.牧野伸顯 原の反対論:米国との協調を第一とし、出兵するなら米国と同一歩調 ・・「協調的出兵論」

- ②外交調査会では結論が出ず 米国の動向が「出兵賛否」のキー(キャストボードを握る)となる

③日本政府の「出兵」の基本路線

i 「アジア大陸の治安維持と帝国自衛*

*帝国自衛=ボリシェヴィキ軍・独逸勢力から侵攻される危険性があれば日本は軍事力を発動

ii 「米国を含む連合国の賛同を取り付ける」

④大正 7(1918).3.19 日本政府 米国へ「米国通達(3.7 付)」の回答:「出兵は連合国全体の協調を待つ」

・この時点での日本政府は米国の動向・出方を注視しつつ、連合国との協調=協調的出兵論を基調に「出兵」には慎重の構え

3.世間の反応

①出兵賛成・有識者(代議士・九博士の「出兵論」・大正 7/4 出版)による過激な出兵論

戸水寛人(衆議院議員)はその代表格で「バイカル博士」の異名を持つ筋金入の対露強硬論者

②出兵反対・主にジャーナリスト・学者・文化人

中野正剛=「東方時論」・石橋湛山=「東洋経済新報」・吉野作造=「中央公論」で出兵反対論を展開
与謝野晶子=「何故の出兵か」で出兵反対を論ず(「横浜貿易新報」大正 7.3.17)

III.陸軍・海軍のシベリア出兵前哨戦

1.参謀本部の基本的大陸政策

①「ロシア革命」により露帝国主義の北満洲からの後退でシベリアに真空状態が現出し

i 国防上の宿願である「北辺の脅威」(=日露戦争戦勝後も陸軍の仮想敵国の第一は露国)を払拭

ii 日露協約の解消に伴い日本の北満洲進出の法的拘束が消滅し、「千載一遇の好機到来」と捉える

<私見>英仏が欧州大陸で対独苦戦中に乗じ「火事場泥棒」「鬼の居ぬ間に洗濯」な行動

②国家の発展目標

i 北満洲から東部シベリアに至る地域の支配権の獲得

ii 中東鉄道・シベリア鉄道の管理権の獲得

③方策

i 軍事的占領による支配権の確立

ii 中国との協定に基づき中国政府の派兵要請を口実に派兵し北満洲と中東鉄道の支配権を確立

iii 反ソヴィエト政権を樹立しその傀儡化を謀り、間接的に支配権を取得

<参考>田中義一参謀次長の「出兵」の構想:「シベリアニ関スル意見書」

i 独逸の東方進出(=独逸東漸論)を阻止

ii 中国と連携し、大戦終結後に欧州既存勢力の中国回帰を阻止

iii シベリア利権獲得の為、現地に「親日・傀儡政権」を樹立

iv 英仏の出兵要請に応じ連合国に対し信義を果たす

2.参謀本部大陸政策の変遷

①ロシア「十月革命」発生直後にはシベリア出兵を画策

大正 6(1917)/11 「居留民保護ノ為極東露領(沿海州・満洲北部)ニ対スル派兵計画」を策定

・派兵計画の原点となり、その後反革命派政府(傀儡政権)樹立=シベリア独立に転換

②大正 7(1918)/3 軍事協同委員会(委員長田中参謀次長・陸軍省・参謀本部の部課長で構成)で出兵案を策定

i バイカル湖以東の露領と中東鉄道沿線確保の為重要拠点を占領

ii 露穏健派を支援し極東の治安維持を図る為 沿海州方面に第一軍、ザバイカル州に第二軍を派遣

<参考>「出兵」策 政府 :連合国との協調による「協調的出兵論」

参謀本部 :「自主的・単独出兵論」を策定し「統帥権の確立」に躍起

③特務機関の設立・・諜報活動

大正 6(1917)/2 ハルビンに**特務機関**を設置

<参考>石光真清(元陸軍少佐) 関東軍都督府陸軍部囑託として諜報活動に従事 本人手記「誰のために」

④現地工作:親日政権(傀儡政権)擁立の為の人材発掘.擁立を模索・田中参謀次長の構想=前記Ⅲ-1-③-iii

大正 7(1918)/1 参謀本部第二部長中島正武少将を現地に派遣し、要人と接触を図る

i 在ハルビン:ドミートリー・ホルヴァート=露中将.中東鉄道の現地責任者.在華露勢力のトップ

ii 在満洲里 :グレゴリー・セミョーノフ =コサック出身の大尉.反革命派義勇軍のアタマン(頭目)

iii 中島の帰国報告:「極東真に人物なしと断ずるが、現時点ではホルヴァートを擁立する他なし」

<参考>親日政権(傀儡政権)の中心人物擁立に各者の思惑が交錯し難航

・・陸海軍の葛藤、ハルビンとウラジオストックとの対立、ホルヴァートとチェルベルとの反目

田中参謀次長	ホルヴァート
参謀本部・荒木貞夫(在ハルビン)	ホルヴァートかセミョーノフ
加藤寛治司令官(在ウラジオストック)	ピョートル・チェルベル(自治シベリア臨時政府の頭首)

⑤中国と軍事協定締結・・田中参謀次長の構想=前記Ⅲ-2-②-ii

i 出兵地域をウラジオストック周辺に限定せず

ii 中国からの日本軍派兵要請に応じ北満洲からシベリア進出を謀る

➡大正 7(1918).5.16 「日華陸軍共同防敵軍事協定」調印 ・・陸軍主導による協定

i 日本・中国とで作戦地域*を分担 *作戦地域:日本=ザバイカル州.アムール州

中国=中部モンゴル.シベリア東部

ii 本協定は日本軍の北満洲.シベリア方面派兵の論拠となり、「米国の日本シベリア方面進出牽制策」を封ず

iii 中国のシベリア出兵の法的根拠も織り込む

<参考>「陸軍の二重外交」・・重要外交政策の決定を参謀本部は独断で企画立案し、外務省を排除

・・参謀本部の突出

参謀本部は「出兵先行」の為には米国の賛意を得るのが得策と「**単独出兵論**」を撤回し、外務省と協議することなく「**連合国による共同出兵論**」に方向転換

<私見>この時期から外務省を蔑ろにした「陸軍の独断・独走・二重外交」が始動か?

・・<参考>P9 原敬の持論:「陸軍外交ハ政府年来ノ宿弊ニシテ～」

3.海軍の対応

①海軍軍令部独自の行動計画

i 第一の目標をロシア海軍の根拠地ウラジオストックと沿海州方面の確保

(海軍軍令部第三班「露国ノ現状ノ我国ニ及ホス影響」・大正 6(1917).12.27)

ii 「独の東進と露国内騒乱を黙視出来ず・**仮想敵国米国の介入を阻止**」

(海軍軍令部第一課長清河純一大佐「シベリア出兵ヲ求メル意見書」・大正 7(1918)/2)

②大正 6(1917).11.30 ウラジオストックの権力抗争の激化に伴い、同地日本総領事は「**居留民保護**」の為**日本海軍に軍艦出動を要請**

<参考>日本海軍は、**在外公館から要請があれば居留民保護の為軍艦派遣が義務付け**られており、場合によっては海軍陸戦隊の上陸も検討

③大正 6(1917).12.28 海軍軍令部と参謀本部とがウラジオストック方面での陸海協同作戦に合意

④大正 6(1917).12.31 ウラジオストック駐在連合国領事団 連合国に軍艦派遣要請を決議

➡英国 巡洋艦派遣を決定し、腰を上げない日本に揺さぶり掛ける

⑤大正 7(1918).1.4 寺内首相 英国軍艦派遣の報に接し、英艦より先行し日本艦のウラジオストック入港を厳命・・・第五戦隊(戦艦「朝日」「岩見」・司令官加藤寛治少将)を編制

⑥大正 7(1918).1.12 i 第五戦隊(戦艦「岩見」)ウラジオストック入港

・・・入港目的の表向きを「日本人居留民保護・内政不干渉」と掲げるが、加藤司令官は海軍陸戦隊の上陸も目論み「傀儡政権の樹立」を模索

ii 中央ソヴィエト政権、現地ロシア官民は日本戦艦入港に反発

イ.露の不承認・無通告入港は露に対する主権侵害

ロ.住民保護は露官憲の所管

ハ.露日親善に反す・戦艦「岩見」は日本海海戦時の旧露鹵獲艦で露国民感情を逆撫

<参考>日本軍艦のウラジオストック入港を機に、ソヴィエト政権の対日感情が悪化

・・・ソヴィエト政権は帝政時代の債務履行、ハルビン以南の中東鉄道の譲渡等の約定拒否の構え

⑦大正 7(1918).4.5 i 日本人経営会社の強盗殺傷事件発生に伴い加藤司令官の独断で海軍陸戦隊二個中隊(553名)がウラジオストックに上陸 同日英軍(約 50 名)も上陸

ii 中央ソヴィエト政権、現地議会は猛抗議 米国は静観

iii 政府は海軍陸戦隊上陸を現地軍の暴走と見做し、政府訓令で撤収命令

<私見>今回の現地加藤司令官の独断は、後の満洲事変、ノモンハン事件、南部仏印進駐等で現地陸軍中堅若手将校による中央の政府、参謀本部を無視・軽視・蔑ろにした下剋上、軍部専横の前兆か?

IV.ソヴィエト政権による日米出兵阻止懐柔策

1.対米国・・・協調

1918(大正7).3.4 トロツキーの協調戦略:米英仏各政府からの援助が確約されれば独講和条約破棄を言明

2.対日本・・・好餌

①日本が「シベリア出兵拒絶」を宣するならその代償として

日本による中東鉄道路線、松花江の航行権の承認、満蒙の利権譲渡等を確約(大正 7(1918).6.14)

②北樺太・沿海州で日本に利権を提供(大正 7(1918).6.19)

③日本政府 露提案を拒絶 <理由> i ソヴィエト政権承認が不可欠要件

ii 連合国の一員として日本単独での協定締結は出来ず

<私見>ソヴィエト政権はシベリア出兵阻止の為には、帝国主義国家である米国、日本両国に対し形振り構わない譲歩案を提示する程経済的軍事的苦境に陥り追い詰められていたのであろうか?

V.チェコ軍団の救出・・・「米国・シベリア出兵のジョーカー」

1.チェコ・スロヴァキア軍団(以下 チェコ軍団、軍団と記す)とは

①露帝国に移住したチェコ・スロヴァキア系子孫(チェコ・スロヴァキアは 16 世紀以降墺帝国=ハプスブルグ家の統治下にあり、一部の人間はその圧制から逃れる為露帝国に移住)と、大戦中独墺同盟軍の一員として露軍と戦いその捕虜となったチェコ・スロヴァキア人が、民族的独立国家建国を目指し露国内で合流し義勇軍を編制、東部戦線で独墺同盟軍と戦う 兵力は 1917/3 には 3 万人 1918/1 には 5 万人

②1918/3 独露講和条約調印に伴い対独戦争が消失し軍団は露国内での居場所を失うが、チェコ独立運動の指導者トマーシュ・マサリクの指示*によりシベリア鉄道で東のウラジオストック⇒太平洋⇒米国経由⇒大西洋⇒ヨーロッパ西部戦線転戦(英仏連合軍に合流)の大移動を実施

*マサリクの独立国家建国のアピール策:連合国の一翼を担う為の主戦場は西部戦線であるとの認識

③1918.3.15 ソヴィエト政権 軍団の東進を許容

2. チェコ軍団の蜂起

- ①発端 1918(大正7).5.14 シベリア鉄道・チェリャピンスク駅事件: 奥国に支配されていた二つの民族=ハンガリー人とチェコ・スロヴァキア人=軍団との偶発的な諍い
- i 講和条約で西に帰還中のハンガリー人と西部戦線転戦でウラジオストック東進中の軍団とが同駅構内で鉢合時に、ハンガリー人が軍団に鉄塊投擲を発端に軍団がハンガリー人犯人を殺害する事件が発生
 - ii 現地ソヴィエト当局は軍団の一員を逮捕するが、5.17 軍団は仲間を奪還し街を制圧
- ②ソヴィエト政権 軍団のウラジオストック東進の条件として軍団の武装解除を命ず
- ③軍団は武装解除を拒絶しソヴィエト政権との対立に発展、更に反革命派と共闘しソヴィエト政権と武力衝突に突入(5.25) その後シベリア鉄道沿線の各地を席卷し 6.29 にはウラジオストックを制圧

3. チェコ軍団危機の風評 軍団危機の噂→軍団救出→出兵の誘因

- ①危機の噂:ウラジオストック到着の軍団と、バイカル湖以西の軍団との連絡が途絶し、「西の軍団が独塊の捕虜に攻撃されている」 <私見>英仏が「軍団危機の噂」をリーク?
- ②英仏伊連合国は「チェコ軍団の危機」を口実に、日米両国にチェコ軍団救出の出兵を要請
- <私見>実態は英仏がチェコ軍団をソヴィエト政権への対抗武力組織=「干渉の尖兵」として利用か?
- ③連合最高軍事会議「日本政府にシベリア出兵要請」を決議(1918.6.1~3)
- ④バルフォア英外相 珍田駐英大使に「出兵」を打診(1918.5.30)・・・日本政府の回答:要米国の同意
- ⑤マサリク ウィルソン米大統領と会談「チェコ軍団の救出」を要請(1918.6.19)
- ⑥連合最高軍事会議 ウィルソン米大統領に「チェコ軍団の救出」を強く要請(1918.7.3)

4. ウィルソン米大統領の変説・出兵決意

- ①1918(大正8).7.6「チェコ軍団救出の為 シベリア出兵」を表明
- 地域限定・米日両国限定兵力7千名派兵*・ロシアの主権不侵害・目標達成次第即撤兵
- *米国派兵人員7千名の真相:現時点で緊急可能動員数は米植民地フィリピンからの7千名の派兵が手一杯で、日本にも同数派兵を提示

<参考>ウィルソン米大統領の変説

- i 連合の一員として武器を取り、民族自決を求めるチェコ・スロヴァキア人への人道上の共感か?
 - ii <私見>山梨勝之進曰く「米国人特有の正義感・義侠心・お節介精神」の発揮か?
- ②1918(大正7).7.8 ランシング米國務長官 石井菊次郎駐米大使に「米国派兵」を通達
- 日本に共同出兵を提議・・・チェコ軍団救出を主眼
- 兵数7千名・出兵地域ウラジオストック周辺に限定
- <私見>共同出兵(兵力・地域限定)は、日本軍主体の出兵による日本の露極東地域の勢力拡大を牽制か?

VI. 日本「出兵宣言」までの経緯

日本は陸海軍の現地工作だけでは「居留民保護」の名目を越えた「正式出兵」には踏み切れず

1. 英仏からの出兵要請(大正6/12)に対して外交調査会・・・「出兵の賛否」決着つかず

単独出兵	本野外相.(参謀本部)
出兵消極	寺内首相.(山縣有朋)
出兵反対	原敬.牧野伸顕

2. 米国からの「共同出兵」提議(大正7.7.8)について

- 積極出兵派:「渡りに舟」 =後藤新平外相.参謀本部
- 出兵反対派:「寝耳に水」 =原敬.牧野伸顕
- 出兵消極派:「積極出兵に変心」 =寺内首相.山縣有朋

①外交調査会の論議

(山縣有朋)	「出兵の好機到来」と出兵消極から積極出兵に変心
後藤新平外相・伊東巳代治	「出兵賛成」
伊東の出兵賛成論*1:	「米国のシベリア鉄道管理を基点とする満蒙への伸張を懸念し、その伸張を阻止」 ・ ・ 米国のシベリア進出を警戒
原敬・牧野伸顕	「出兵反対」
原の出兵反対論*2:	「陸軍は最初は小規模派兵を装うが、後から派兵増強の恐れあり」
牧野の反対論 :	「政府は米提議に応ずるよりも、出兵ありきが先行」 ・ ・ 結果的には両者の不安・懸念が現実となる

*1 伊東巳代治の賛成論:「米禍ノ西漸ハ最モ恐ルヘキモノアリ 今ヤ幸ニ米國ノ發議ニ接シ之ニ応諾シテ彼等ト手ヲ携ヘテ一方獨塊ノ侵害ヲ防キ之ト同時ニ西比利亞須要ノ地ニ勢力ヲ扶植スルノ目的ヲ以テ巧妙圓滿ノ手段ヲ尽シ機宜ニ処シテ間接ニ米禍ノ西漸ヲ防キ以テ我國威ヲ發揚セムコト我帝國ニ取リテ万全ノ策ナルヲ信ス」

*2 原敬の反対論:「陸軍外交ハ政府年来ノ宿弊ニシテ常ニ累ヲ國家ニ及スコト甚シク其實例枚挙ニ暇アラス又今回ノ事ニシテモ陸軍ハ当初表面規模ノ小ナルヲ装ヒ後ニ至リテ漸次計画ヲ増大スルカ如キ手段ヲ執ルコトナキヤモ料ラレス」

i 伊東巳代治:原敬・牧野伸顕の出兵反対論に対し妥協案*を提議し原を説得

*妥協案:「米國案に反対するなら日本から米國に修正回答案(対案)を提示し、それを下に議論する」

ii 原 敬 :伊東妥協案を了承し、外交調査会の分裂が回避・ ・ この時点で原は「出兵」に同意?

<私見>伊東は当初より「原の対米協調姿勢=日米提携を強調、米國提議に反対せず」を見透かす・ ・ 伊東妥協案提議は伊東の読み勝ちか? 権謀術数家としての伊東の謀略か?

②その後、修正案の内容について外交調査会で論議* 又「日米出兵共同宣言声明書」を日米で調整交渉

*論議:原敬=「限定出兵論」vs 伊東巳代治=「全面出兵論(先ずは出兵しその後臨機に増派)」

③大正 7(1918).7.24 日本 米國に「日本軍 10 千~12 千名派兵」(修正案)を通達

米國「大多数派兵はチェコ軍団救出よりロシアに対する干渉である」と反発するも翌日日本通達を容認

④大正 7(1918)8.1 外交調査会「兵力 12 千名・ウラジオストック派遣し、状況に応じ更に増加する」を決定・ ・ 原は黙認

<余談>外交調査会の派兵決定までには、陸軍内部で陸軍元帥寺内首相・参謀本部間にも確執があり

i 寺内首相の思惑「シベリア独立」の構想 :参謀本部に同調しウラジオストックへの限定地域出兵には反対するが、「出兵の主導は政府にあり」と参謀本部の独自行動を抑制

ii 参謀本部:外交調査会決定=出兵人員・派兵地域限定を「統帥権侵害」と反発

・ ・ この時点では寺内が主導権(陸軍元帥・総理大臣としての矜持?=現代の「文民統制」)を堅持

⑤大正 7(1918).8.2 閣議「派兵(ウラジオストックに 1 個師団、シベリアに 1 個師団)」決定

⑥閣議決定後、大正天皇に上奏し允裁 首相→陸相→参謀総長に移牒し「出兵」が正式決定

3.日本の出兵宣言

①大正 7(1918).8.2 「シベリア出兵」宣言 :内閣告示(抜粋)

「帝國政府ハ合衆國政府ノ提議ニ応シテ其ノ友好ニ酬ヒ、且今次ノ派兵ニ於テ、聯合列強ニ対シ歩武ヲ齊フシテ履信ノ実ヲ挙クル為、速ニ軍旅ヲ整備シ、先ツ之ヲ浦塩ニ發遣*セムトス ~所期ノ目標ヲ達成スルニ於テハ、政治的又ハ軍事的ニ其ノ主權ヲ侵害スルコトナク速ニ撤兵スヘキコトヲ茲ニ宣言ス」

<内閣告示の分析>

- i 米国の要請・チェコ軍団救出を前面に打ち出す
 - ii 露の領土保全尊重・内政不干涉・主権不侵害・露国露国民との友好関係維持を唱える
 - iii 連合諸国と協調
 - iv 「先ツ之ヲ浦塩ニ発遣〜」の表現は、ウラジオストック以外にも派兵を拡大する事の含みあり
- ②大正 7(1918).8.3 米国「出兵宣言」 その後英仏諸国も出兵宣言
- ③大正 7(1918).8.7 在露日本総領事がモスクワから引揚・・・日ソ外交関係断絶

<私見>日本の「出兵宣言」

①「出兵」の目的が不明確且隠蔽:

i 出兵目的の変遷: 「居留民保護」 ⇒ 「帝国自衛」 ⇒ 「チェコ軍団の救出」 ⇒ 「シベリア独立」
 (大正 6/11) (大正 7/1) (大正 7/8・出兵宣言) (真の目的)

ii 「米国提議を応諾」「チェコ軍団救出」をカムフラージュにし、真の目的=シベリア独立を隠蔽

②実際に戦闘行為を伴う軍事行動=戦争が明確であるにも拘らず、政府・陸軍は戦争とは言わず「出兵」と言う欺瞞・詭弁・姑息な呼称によって「出兵」の真相を隠蔽

<私見>陸軍の欺瞞・詭弁的呼称: 太平洋戦争ガダルカナル島激闘の敗北・撤退を大本营は「転進」と言う言葉を造語し国民に発表しその敗戦を隠蔽

・・・詭弁を弄した「大本营発表」の代表例

<疑問>1 「出兵」「派兵」「派遣」の違いは? (例)「シベリア出兵」・「自衛隊のイラク派遣」

2 「戦争」「事変」「事件」の違いは? (例)「満洲事変」・「ノモンハン事件」

3 「改定」「改正」の違いは? (例)「60年安保改定」・「今日の憲法改正」

4 その他今日の若者の「ヤバイ!」「鳥肌が立つ!」等

・・・時代によってその意味合い、使い廻しが違うのか? 会員の皆様からのご教授を希う

③ソヴィエト政権に敵対する文言も無く、況や宣戦布告を発する事も無い「出兵」は領土・主権の保全、友好関係維持等を唱える宣言に矛盾しないか?

④8月2日「シベリア出兵宣言・内閣告示」には「出兵」の文字は一切記載されず 強いてそれに該当する文字を挙げれば「派兵」「発遣」が該当しようか?

<私見>日本の行動は「断りも無に他人の家に土足で上がり込む」「火事場泥棒」の振舞

4.ウラジオストックへ出兵開始

①大正 7(1918).8.4 浦塩派遣軍総司令部編制(軍司令官:大谷喜久蔵大将)

司令部名称の変遷: 西伯利派遣軍総司令部 → 露領派遣軍総司令部 → 浦塩派遣軍総司令部
 ・政略上、対外的に、出兵地域をウラジオストックに限定する米国案に合致させたもの

②大正 7(1918).8.12 日本軍(第十二師団:師団長大井成元陸軍中将)約 14 千名がウラジオストックに上陸

<参考>多国籍軍

国名	上陸人員	上陸日
日本軍	約 14000 名	1918/8/12
英国軍	約 800 名	8/3
仏国軍	約 1200 名	8/9
米国軍	約 9000 名	8/19
中国軍	約 1500 名	8/下旬
カナダ軍	約 5000 名	10/27
伊国軍	約 1400 名	10/下旬

<番外編-1> 「シベリア出兵」と「米騒動」

- ① 「シベリア出兵」の前年大正6年頃から翌年の夏にかけて米価が暴騰、7月中旬政府の「出兵」の方針が固まるとその動向は決定的となる
 - ・ ・ 「出兵」が近いと見越した商人の売り惜しみと軍による米の調達関係が要因
- ② 大正7.7.23 富山県魚津町(現魚津市)の漁民主婦による米の県外移出差止と廉売要求運動が発端となり、この動きが県内外に波及=「越中女一揆」
- ③ 8月2日の「出兵宣言」で米価は更に奔騰、民衆の街頭行動が全国に拡大=米騒動、騒動鎮圧に「シベリア出兵」待機の一部隊が動員…1905年のロシア第一次革命「血の日曜日事件」と対比する者もあり
- ④ 民衆は鎮圧部隊に批判の目を向け、軍隊は国民から白眼視される
- ⑤ 軍隊は騒乱の中での出征となり、兵士の士気に影響
- ⑥ 寺内正毅内閣総辞職の要因となり、原敬政友会内閣が成立

「シベリア出兵」関連略年表(ロシア革命～第一次世界大戦終戦)

日 本		世界・ロシア	
年月日	事 項	年月日	事 項
1917.3.27	閣議 露臨時政府承認決定	1917.3.15	露 「二月革命」・ロシア帝国崩壊 臨時政府発足・戦争継続
6.5	臨時外交調査委員会発足	4.6	米 独に宣戦布告
12.3	仏 日米に「共同出兵」を提議	11.7	露 「十月革命」ソヴィエト政府樹立
1918.1.12	海軍第五戦隊 ウラジオストックに入港	11.8	露 「平和に関する布告」 即時講和を提議⇒大戦から離脱表明
4.5	海軍陸戦隊 ウラジオストックに上陸	12.3	露 独と単独講和予備交渉開始
7.8	米 日本に「チェコ軍団救出の共同出兵」 提議	1918. 1.1	英 日米に「共同出兵」を打診 ・ ・ 日米両国とも出兵拒絶
7.24	米国に「出兵」を通達	1.8	ウィルソン米大統領「14カ条」発表
8.1	外交調査会「出兵」決定	3.3	独露講和条約調印
8.2	「シベリア出兵」宣言	3.9	英軍 ウルマンスクに上陸
8.3	米騒動勃発	4.5	英軍 ウラジオストックに上陸
8.12	日本軍 ウラジオストック上陸	5.14	チェコ軍団 チェリャピンスク駅事件 ⇒シベリア鉄道沿線各地を席卷
9.23	寺内正毅内閣 総辞職	6.29	チェコ軍団 ウラジオストック制圧
9.29	原敬内閣成立 陸相:田中義一	7.6	米 「シベリア出兵」表明
		8.3	米 「シベリア出兵」宣言
		8.3	英軍 ウラジオストックに上陸
		11.4	独 キール軍港で暴動⇒「独革命」
		1918.1.18	パリで講和会議開催

<参考-1> 「シベリア出兵」高校教科書記載(十数冊から抽出)・寸評

1. 「日本史 A」東京書籍 平成 28/3 文科省検定済

大戦中の 1917(大正 6)年にロシア革命が起こり、ソヴィエト政府が成立した。世界でははじめて成立した社会主義政府は、地主から土地をとりあげ無償で農民に与えた。

社会主義の影響をおそれた日本・アメリカ・イギリス・フランスは 1918 年に共同でシベリア出兵を開始した。列国はまもなく撤兵したが、シベリアや満州北部への勢力拡大を狙った日本は大戦後も駐兵を続け、列国の非難をあびて、1922 年に撤兵した。

<寸評>①出兵の大義名分「チェコ軍団救出」が記載されず

②「米国の出兵提議」が記載されず 出兵は日本の主唱・主導と受取られはしないか?

2. 「新選 日本史 B」東京書籍 平成 29/3 文科省検定済

第一次世界大戦中の 1917 年にロシア革命がおこり、帝政が崩壊して世界で初めて社会主義国家のソヴィエト政権が成立すると、革命の影響を恐れた日本は、シベリアにいたチェコ軍の救出を理由に、アメリカ・イギリス・フランスとともに 1918 年シベリア出兵を開始した。日本以外の諸国は 1920 年に撤兵したが、日本だけは 1922 年まで出兵をつづけ、国際非難をあびた。

<寸評>①「革命の影響を恐れた日本は～」の記載は、日本出兵の真の目的=シベリアへの日本勢力圏の拡大及び傀儡政権の樹立が記載されず

②米国の「出兵提議」が記載されず

③日本の長期駐兵の理由が記載されず

3. 「日本史新訂版 A」実教出版 平成 29/3 文科省検定済

ロシア革命に恐怖をいだいた各国は、1918年8月にシベリアに出兵します。革命への干渉です。日本もイギリス・フランス・アメリカとともに、チェコスロヴァキア兵を救出する名目で派兵します。当初は共同出兵ですが、日本は最大約 7 万 3000 人と最も多くの兵士を送り込み、1922 年までシベリアを占領しました。しかしこの出兵は失敗します。

<寸評>①「米国の出兵提議」が記載されず

②日本の長期駐兵の理由が記載されず

4. 「高校日本史新訂版 B」実教出版 平成 29/3 文科省検定済

シベリア干渉戦争

欧米列強はソヴィエト政権の打倒をめざしてシベリアに出兵した。日本政府は、満州北部やシベリアへの勢力拡大をねらい、約 7 万 3000 人の軍隊を 1918 年 8 月シベリアに送った。(シベリア干渉戦争) 1922 年までシベリアを占領したが、ロシアの革命派の軍隊や民衆の抵抗で、約 3500 人の生命を失い、約 10 億円の戦費を費やして干渉戦争は敗北した。

: チェコスロヴァキア軍兵士の救出を名目と補記

<寸評>①「ソヴィエト政権打倒を目指して～」の記載は、出兵の大義名分「チェコ軍団救出」が記載されず

②日本の長期駐兵の理由が記載されず

<余談>日本の長期駐兵の理由については次回「シベリア出兵・後編」にて発表の予定

5. 「高等学校日本史 A新訂版」 清水書院 平成 28/3 文科省検定済

世界で最初の社会主義政権の樹立に脅威を感じた資本主義国の欧米列強は、捕虜としてシベリアに取り残されたチェコスロヴァキア兵の救出を名目に出兵して、革命干渉戦争に乗り出した。日本は1918年にシベリアに出兵した。革命派の抵抗が続いたため、列強は1920年までに撤兵したが、日本は10億円の国費と戦死者3500人の犠牲を払いながら、1922年までシベリアに駐屯し、領土的野心を疑われることとなった。

<寸評>概ね妥当な記載

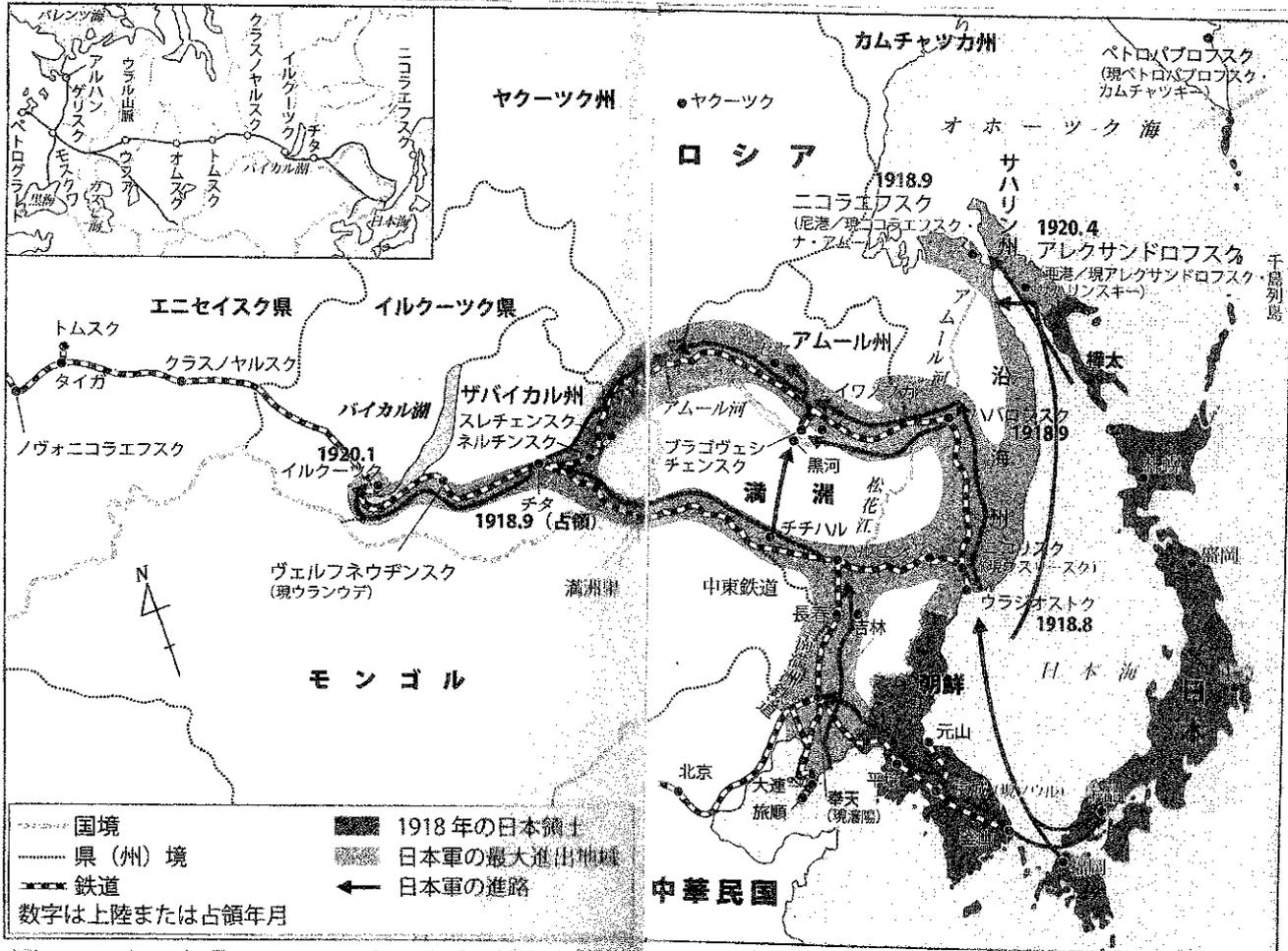
6. 「高等学校日本史 B新訂版」 清水書院 平成 29/3 文科省検定済

ロシア戦線離脱と、世界でははじめて社会主義国家誕生に脅威をいだいた列強は、チェコ軍の捕虜救済を口実に、ロシア革命の干渉に乗り出した(シベリア出兵)。日本の寺内正毅内閣も、アメリカからのウラジオストクへの限定出兵提案に乗じて、1918年8月から東部シベリアへ全面出兵をおこなった。欧米列強の撤兵後も、日本は単独で1922年まで駐兵を続け、列強の不信感を高めた。

<寸評>六教科書の中では客観的に最も史実に近い記載で、筆者が歴史担当教師であれば本教科書を使用して授業をしたいものである

「シベリア出兵」全般をたった4~5行の記載の教科書で生徒に授業し理解させるのは無理というもの 先生方のご苦勞に同情申し上げる

<参考-2> シベリア出兵関連地図 麻田雅文「シベリア出兵」から転記



訂記：ペトログラードは現サンクトペテルブルグ/出典：小林清浩『革命と民主主義』(吉川弘文館、2008年)を基に筆者作成

<番外編-2> 天皇は何時から日本國皇帝になったのか?

「シベリア出兵」出征兵士への叙勲賞詞

「天佑ヲ保有シ萬世一系ノ帝位ヲ踐タル日本國皇帝ハ〇〇〇〇ヲ明治勲章ノ勲八等ニ叙シ
白色桐葉章ヲ授與ス即チ此位ニ属スル禮遇及ヒ特權ヲ有セシム

神武天皇即位紀元二千五百八十年 大正九年十一月一日 東京帝宮ニ於テ〇セシム

大正九年十一月一日 賞勲局總裁正四位勲二等伯爵児玉秀雄

・「近代民衆の記録 8 兵士 高橋治「虫の視点」から

<参考文献> 順不動

「シベリア出兵の史的研究」	細谷千博	1955	有斐閣
「シベリア出兵」	原 暉之	1989	筑摩書房
革命と干渉 1917-1922			
「初期シベリア出兵の研究」	井竿富雄	2003	九州大学出版会
「新しき救世軍」構想の登場と展開			
「シベリア出兵」	麻田雅文	2016	中央公論新社
近代日本の忘れられた七年戦争			
「西伯利出兵史要」	菅原佐賀衛	1925	偕行社
「派兵」	高橋 治	1973	朝日新聞社
「虫の視点」			
あるシベリア戦争論	高橋 治	1978	新人物往来社「近代民衆の記録 8 兵士」から
「ロシアについて」	司馬遼太郎	1986	文藝春秋
「誰のために」	石光真清	1979	中央公論新社

<余談>

歴史学習時の銘肝:古人の金言

1. 「歴史とはただ学ぶのではなく 歴史から何を学ぶかが肝要である」
海軍大将 山梨勝之進 (日本)
2. 「歴史とは現代と過去との間の尽きる事を知らぬ対話である」
歴史政治学者 E.H.カー (英国)
3. 「愚者は経験に学び 賢者は歴史に学ぶ」
鉄血宰相 ビスマルク (ドイツ)